

平成 31 年 2 月 8 日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX

再生管財人 弁護士 小林 信明

認否書に記載される譲渡債権の名義に関するお知らせ

現在、株式会社 MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）の民事再生手続において、MTGOX のビットコイン取引所のユーザー（以下「ユーザー」といいます。）が、届け出た再生債権を譲渡した場合、再生債権の名義変更をする場合の手続を下記のとおり受け付けております。

- オンライン方法により届け出た再生債権の再生債権者が変動した場合について  
[https://www.mtgox.com/img/pdf/20181123\\_announcement\\_online\\_ja.pdf](https://www.mtgox.com/img/pdf/20181123_announcement_online_ja.pdf)
- 再生債権者が変動した場合のオフライン方法による届出について  
[https://www.mtgox.com/img/pdf/20181204\\_announcement\\_offline\\_ja.pdf](https://www.mtgox.com/img/pdf/20181204_announcement_offline_ja.pdf)

引き続き、上記手続にて、届出再生債権の譲渡による名義変更を受け付けますが、再生管財人が本年 3 月 15 日に裁判所に提出する予定のユーザーの再生債権の認否書において、譲受人を債権者として記載する再生債権は、本年 2 月 8 日（以下「基準日」といいます。）までに、債権譲渡通知書兼再生債権名義変更届出書が、再生管財人に到達しているものに限定させていただきます。

基準日後に債権譲渡通知書兼債権名義変更届出書が再生管財人に到達した場合、本年 3 月 15 日に提出予定の認否書には、譲渡人を債権者として記載させていただきます。その場合、債権譲渡による再生債権の名義変更は、認否書の提出後に順次行う予定です。

以上